

# 小田原地下街再生事業について

## 1. 改修工事（工事請負費）

(1) 工事名 : 小田原地下街再生改修工事

(2) 予定工事期間 : 平成26年1月から平成26年9月まで

(3) 工事概要 : 平成26年秋の施設再開に必要となる以下の工事を行う。

地下街施設改修工事（建築・空調設備・衛生設備・電気設備等）

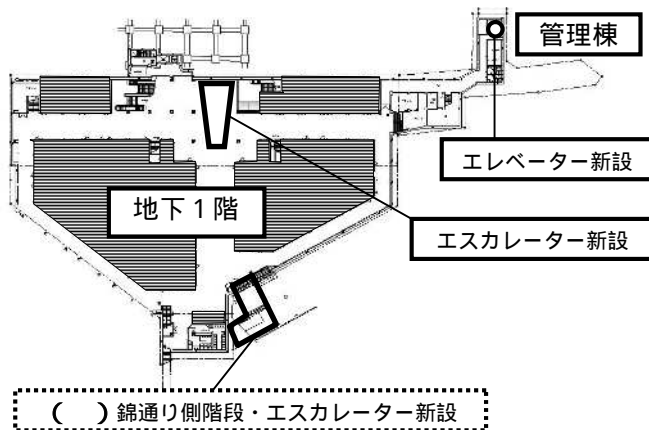
耐震補強工事

アスベスト対策工事

搬入用エレベーター新設工事

駅側エスカレーター新設工事

## (4) 各階改修工事概要



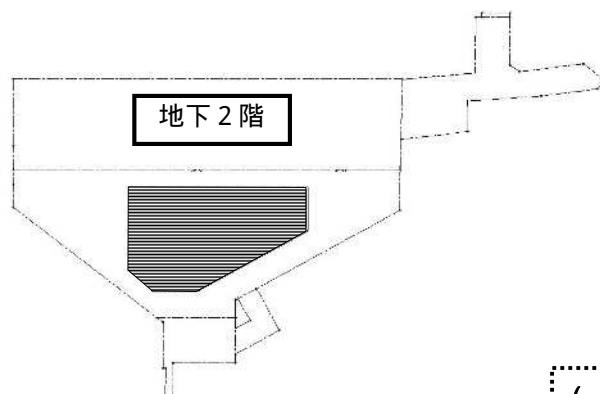
地下1階平面図

管理棟（地上1～3階、地下1～2階）

- ・建築、空調設備、衛生設備、電気設備
- ・エレベーター設備
- ・耐震補強
- ・アスベスト対策 ほか

地下1階

- ・建築、空調設備、衛生設備、電気設備
- ・エスカレーター設備
- ・耐震補強
- ・アスベスト対策 ほか



地下2階平面図

地下2階

- ・建築、空調設備、衛生設備、電気設備
- ・アスベスト対策 ほか

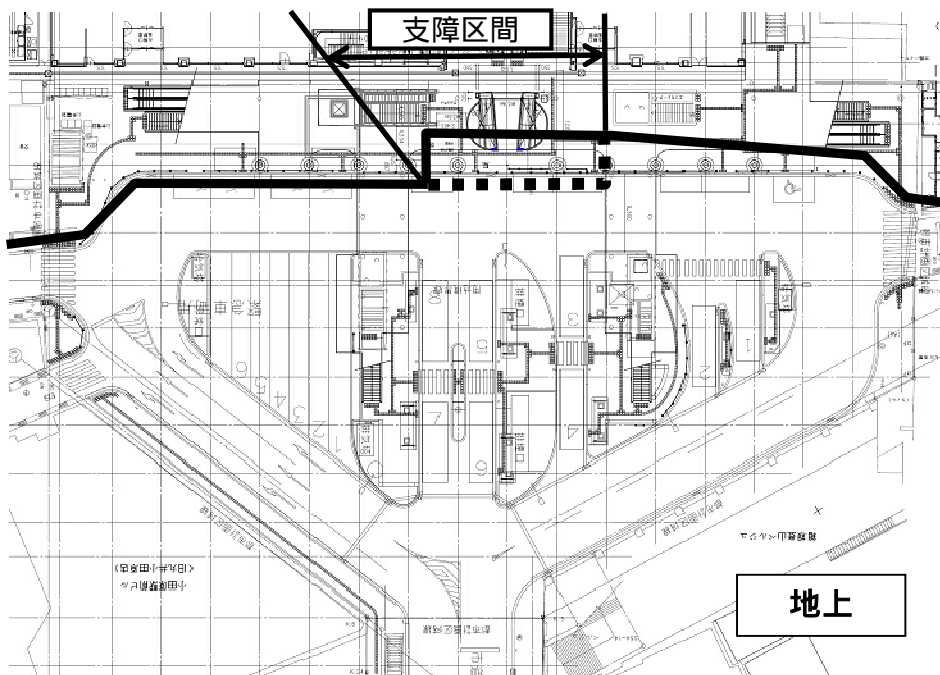
( ) 錦通り側階段・エスカレーターについては、箱根登山鉄道(株)への協定工事では整備を行うため、その費用については、平成26年度当初予算で対応する。

## 2. 工事監理業務（委託料）

- (1) 委託名 : 小田原地下街再生改修工事監理業務委託
- (2) 予定委託期間 : 平成26年1月から平成26年9月まで
- (3) 業務概要 : 小田原地下街再生改修工事の執行にあたり、以下の項目を中心に工事全般の監理を行う。
  - 施工計画の策定
  - 工事と設計図書との照合及び確認
  - 関係機関との調整
  - 内装監理

## 3. ガス管移設補償（補償補填及び賠償金）

- (1) 件名 : 小田原地下街再生改修工事に伴うガス管移設補償
- (2) 予定移設期間 : 平成25年11月から平成26年2月まで
- (3) 補償概要 : 駅側エスカレーターの新設に伴い、既存のガス管が支障となるため、管理者に移設を依頼する。



凡 例	
既存管	—————
移設区間	■■■■■■■